

大阪府立学校等の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

4月2日（木）午後4時から、大阪府庁において「第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「府立学校は4月の始業日から5月6日（水）までの間を臨時休業とすること」とあわせ、「臨時休業期間中に登校日を設定すること」が決定されました。

その理由は、まず、4月1日に開催された政府の専門家会議において、「大阪は「感染拡大警戒地域」である」とされ、「地域内の学校の一斉臨時休業も検討すべき」とされたことです。また、大阪府の専門家の方からは、「大阪府の感染者増加傾向は東京都の状況に似ており、東京都とともに緊急事態宣言が出されると予測される」「現在も流行拡大傾向が見られる大阪府においても、登校再開に慎重であるべき」とのご意見をいただいています。

こうしたことを踏まえ、府立学校の休業措置の解除は断念せざるをえないと判断いたしましたが、長引く休校が皆さんの生活や学業にとって良い影響を及ぼすわけがありません。先生や友達と話をしたり、休みの間、家でどのような学習をしたらよいのか等聞いたりする時間を少しでも持てればと考えました。そこで、休業期間中であっても、1教室の人数を20人程度にするなど感染防止対策を講じたうえで、週1、2回程度の登校日を設定し、子どもたちに対する課題提示や学習状況の確認、健康状態の把握などを行っていただくことといたしました。その回数や内容などについては、それぞれの学校の実情に合わせて創意工夫を凝らしていただきたいと考えています。

前回は申し上げましたが、感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が爆発的に拡大するかどうかの瀬戸際が続いている状況です。

私は、どのような局面にあっても、教育行政としては、子どもたちの安全と保護者の皆さんの安心を最優先することが基本だと考えています。いわゆる「一斉休校」が感染の拡大防止にどれほどの効果があるかというエビデンス（根拠となる数値）がとれているわけではありません。裏返して言うと、学校を再開したときに子どもたちにどれほどの危険が及ぶかということも予測できないということです。そして、現段階で学校におけるクラスター（小規模集団感染）は発生していません。こうしたことから、子どもたちの安全のために休校を継続するという決定にいたしました。

学校の再開を楽しみにされていた皆さんには、大変申し訳ないことになりました。お詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月3日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行